

令和3年1月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和3年1月26日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年1月26日(火) 午前9時～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席委員 教育長職務代理者 米田 恵一
委員 中尾 悦子 吉田 元信
教育長 小林 俊治

出席職員 教育部長 阪口 浩章 教育総務課長 正林 寿和
学校教育課長 森口 伸吾 生涯学習課長 萱野 健治
中央公民館長 深本 恵里 教育相談センター長 林 民和
政策企画課長 中岡 勝則 政策企画課長代理 森田 育子
教育総務課長補佐 浦 貴則 教育総務企画総務係長 久保田 芳弘

1 開式

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 令和2年12月議会定例会における一般質問について

5 付議事項

議案第1号 橋本市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議案第2号 令和2年度橋本市教育功労賞受賞者の選考について

6 その他

協議事項

連絡事項

開会 午前9時00分

教育長

皆さん、おはようございます。

また後で説明させていただきますが、今日は田中委員が欠席されています。ただ、定数につきましては二分の一ということで定例会は成立しますので、1月定例会を開催したいと思います。

前回会議録の承認について、田中委員なのですが、欠席されております。
教育総務課長。

教育総務課長

昨日、田中委員から、正確に記載されていたと署名をいただきましたので、私から報告させていただきます。

教育長

ということで、ご了解いただけたらと思います。

続きまして、会議録署名委員の指名について、1月につきましては、米田委員よろしくをお願いします。

米田委員

はい、わかりました。

教育長

報告事項に入らせていただきます。

報告第1号 教育状況について、私のほうから報告させていただきます。よろしくをお願いします。

教育長

それでは、最近の教育状況について報告します。

まず、1月4日（月）の仕事始め式のご出席ありがとうございました。また、1月10日（日）に行われた成人式は、コロナ感染防止対策のため、2部制で、保護者の入場をお断りし、来賓を制限し、時間も短縮して行われました。橋本市で成人を迎えた人は643名（昨年664名）、出席者は496名（昨年535名）、出席率は本年77.1%（昨年80.5%）でした。セレモニー、アトラクションとも無事終えることができました。新成人の態度も立派であったと思います。

また、「橋本ライオンズクラブ模範生徒表彰」「伊都・高野山ライオンズクラブの表彰」「かつらぎ警察署少年補導委員連絡会の善行表彰」は、例年行われています表彰式の形態を中止して、表彰状の伝達で行われます。2月18日（木）には、「教育功労賞」「田中久美子すこやか褒賞」「杉村奨学褒賞」「森脇善行褒賞」が行われます。コロナ感染防止のため、成人式と同じ形態で行う予定です。委員各位のご理解をお願いします。この時期を迎えますと、年度末がやってきたと実感します。

1月13日（水）・14日（木）に各校の校長先生と県教育委員会との人事ヒアリングを行いました。本格的な人事の時期になってきました。市内では、管理職で校長先生が6名・教頭先生が3名、定年退職を迎えます。あと少し頑張っていたら、いわゆる有終の美を飾っていただきたいと思います。

また、1月20日（水）・21日（木）に管理職の本年度の評価ヒアリングを実施

しました。

コロナ感染症により、臨時休校・行事の精選・日々の感染防止対策等、様々な面
で対応が求められた一年であったと思います。

市内の小中学校も年度末に入り、本年度の総括と来年度に向けての準備の時期に
入ってきたと考えます。

現在、県下でのコロナ感染が増加しています。高校では部活動によるクラスター
も起きている状況に鑑み、1月中旬から、伊都地方で中学校における部活動の対外
試合を中止しています。また、和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競技大会について
も、一時練習停止の要請が県からありました（現在は解除されています）。なお、
和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会は、今のところ2月21日（日）に行われ
る予定です。

また、2月3日（水）に総合教育会議を予定しています。今回は、GIGAスク
ール構想における可能性について、体験を通じて考えていただくことを考えていま
すのでよろしくお願いいたします。

本日は、報告事項2件と付議事項2件があります。よろしくお願いいたします申し上げまし
て、教育状況の報告とさせていただきます。本日は大変ご苦労さまです。

教育長

報告第1号について、ご質問ご意見等はございませんか。

教育長

ないようですので、報告第2号に入らせていただきます。

報告第2号 令和2年12月議会定例会における一般質問についての報告をお願い
します。

教育総務課長

私のほうから報告させていただきます。

まず、お詫び申し上げます。今テーブルに一枚、小西議員の概要のペーパーを置
かせていただいています。名前の字が間違っておりましたので、差替えをお願いし
ます。以後、このようなことがないように気を付けてさせていただきます。

では、報告第2号について。まず、今回の議会におきましては、3名の方から一
般質問をいただきました。お一人目は、高本議員。発言事項は、公民館等公共施設
使用料負担金増の計画について。担当部局は、生涯学習課と中央公民館です。お二
人目が、小西議員。小中学校の制服（ズボン導入）について。担当課名は、学校教
育課です。それから、三人目が、堀内議員。教育長の課題と成果についてNo.2。
担当は、学校教育課です。今申し上げました内容については、あらかじめ資料をお
送りさせていただいておりましたが、詳細について、これから担当課から説明をさ
せていただきます。

中央公民館長

おはようございます。

それでは、高本議員からの発言事項の答弁のことで説明させていただきます。発
言事項といたしましては、公民館等公共施設使用料負担金増の計画についてという
ことで、本市が、社会教育団体、公民館サークルの代表者に対して、公民館等公
共施設使用料見直し案の説明会を実施した件についてお尋ねします。1. 公民館等公

共施設を利用している社会教育団体、公民館サークルは、いくつありますか。2. 説明会に参加された団体、公民館サークルは、いくつでしたか。この説明会での主な質疑・応答はどのようなことがありましたか。参加されなかった団体、公民館サークルからは、どのように意見を聴取されましたかというご質問でした。それについて、一点目の団体数は、令和2年11月現在、社会教育関係団体が文化の部で120団体、スポーツの部で38団体の合計158団体、公民館サークルは286団体と答弁させていただいております。二点目の説明会への参加者数については、令和2年1月に使用料等の見直しにあたり、その目的、趣旨を示す説明会を計4回開催し、公民館運営委員及びサークル代表者の665名に対し、274名の参加があった。令和2年3月には、新型コロナウイルス感染症が拡大したため、社会教育関係団体、社会体育施設及び文教施設利用団体の計317団体には、説明資料を送付し、書面にて意見をいただいた。令和2年8月には、具体的な見直し案を示す計9回の説明会を開催し、社会教育関係団体、公民館サークルの他、社会体育施設及び文教施設利用団体も加え、合計577団体に案内をし、366団体の参加があった。説明会での主な意見は、「使用料を負担することになれば利用率が減るのではないか」、「高齢者から使用料を徴収することへの懸念」等、今後の公民館活動を心配する意見をいただいた。また、「使用料負担はやむを得ないが、サークル活動をやめる方がないように工夫を凝らした活動となるよう検討されたい」、「収入を得ることで、維持管理の質が向上することを期待する」等、見直し後の公民館活動を期待するといった意見もいただいた。これらの意見に対して、「いただいた意見を参考として、社会教育活動におけるサービスを今後も継続していくためにもご協力をお願いしたい」と回答した。また、「自分たちの活動が減免の対象になるのか知りたい」といった質問も多くいただいたので、今後ガイドラインを作成する予定であることを伝えた。参加されなかった団体への対応については、あらかじめ説明会の開催日を複数設定して、なるべく多くの団体に参加いただけるよう配慮し、資料及び意見書を送付して、欠席される場合はFAX、メールで意見をいただくよう案内文をお願いし、意見をいただいたと答弁しております。説明会と今までの経過等をご説明させていただきます。以上です。

教育長

これについては、一つひとつご意見等をいただきましょうか。

この高本議員の一般質問について、ご質問ご意見がありましたらお願いします。

教育長

今までもこのことについてはだいたい教育委員会内でも協議させていただいて、かなり深い論議もさせていただいたと思います。

教育長

ございませんか。

教育長

よろしいですか。

教育総務課長

欠席されています田中委員からコメントをいただいておりますので、私から言わせていただきます。

公民館サークルや社会教育団体の説明については、すべての方が納得して下さることや参加して下さった方が全員でないため、十分とは言い切れないと思いますが、できるだけ説明等は努力して下さっているように思います。また、サークルや社会教育活動を生き甲斐に頑張っておられる方は、人との交流も活発で、社会貢献と共にきっと健康寿命も長いのだと思います。本当ならば、公共施設は市民サービスとして無料にさせていただくことが望ましいのですが、維持していくための苦渋の決断ならば、活動の活性化も同時に考えていくことも市として大切かと考えます。コロナ禍の中ではなかなか難しいのですが、例えば、誰でも気軽に交流できるスペース、特にご高齢の方の出て行く所として、サークルや社会教育活動に対して活躍できる場のアドバイザー的なサービス、人と人を繋ぐ乳幼児サークルや老人ホームなどでのレクリエーションへの参加など。そして、気になる点は、急なキャンセルについてはどうなるのか。この時期は、活動を控えるほうが良い時でもあるので。

ということで、最後に質問が出ています。以上です。

教育長 急なキャンセルという、そういう質問もあります。またこれについては、それぞれ考えていくことだと思いますが、委員さんの中で何かアイデアはございませんか。

教育長 それでは、教育委員会内で、事務局のほうで考えさせていただいて、提案はまた次回させていただくということでご理解ください。

教育長 続いて、小西議員の一般質問について説明をお願いします。

学校教育課長 失礼します。
小西議員の発言事項または答弁については、事前にお示しさせていただいておりますので、読むのは省かせていただきます。
小中学校の制服（ズボン導入）についてということで、結論から言いますと、PTAや学校運営協議会と連携して制服の自由選択制について検討を進めていくということで、答弁をさせていただいております。その後の再質問等の中で、小西議員のほうから、全国的にはLGBTに配慮してスラックス導入を取り上げていることが多いのですが、大切なことは配慮するというよりか、配慮を必要としない世の中、環境が必要ではないですかという質問がございました。教育長のほうから、議員と同じように、LGBTに配慮するのではなく配慮しなくてもいい社会や環境づくり、これを大切だと考えているというふうにお答えさせていただいております。それと、この制服の選択制導入については大体どれくらいで導入できますかというご質問もございました。それにつきましては、2年ないし3年を目標に取り組んでいきますということで答弁をさせていただいております。以上です。

教育長 報告が終わりました。このことについて、ご質問ご意見はございませんか。

中尾委員 この問題と申しますか、この資料を読ませていただいて、小西議員もおっしゃっているのですが、保護者や一般の方からのご要望やご意見等、そういうのは聞かれることはありますか。

学校教育課長 今のところ、保護者または一般の方からこういうふうにと申したご意見はいただいておりません。ただ、進めていく中では、保護者なり、学校とPTAが協議していろんな方法を考えながら進めていくということでお答えしております。

中尾委員 ありがとうございます。
考えてくださいと言われましても、当の保護者の方や小学生・中学生の意見に沿って考えていただく、話し合ってくださいということ以外にありませんので。

教育長 ありがとうございます。
各学校、学校運営協議会に諮っていただいて、橋本中央中学校はもう来年度から選択制を導入するという話でスラックスも見せていただいています。学校運営協議会の話では、やはり選択制は必要な時を迎えているということです。ただ、その中の保護者が、“じゃあ、うちの娘はどうする？”という話になったら、“やっぱりスカートにしようかな”という意見が今のところ多いという報告も受けています。徐々に、時代的に変わっていくのだろうなというふうに考えていますので、急激にズボンを履きなさいという姿勢ではないということでご理解いただいたらと思います。選択制ということで。

米田委員 制服のないところもあるわけです。また、卒業式が控えています、派手な学校もございますね。結構裕福な家庭も多いのでしょうか。中尾委員がおっしゃったように、保護者の感覚からすれば、制服があったほうがやはり助かるなど。制服がないところというのは、逆になぜ制服がないのですか。

学校教育課長 制服にするかしないかというのは、学校またはPTAがいろいろ考えて決めていくことになると思うのですが。制服を導入するというところによる予算の発生もございますし、いろいろな歴史もありますし、その辺りは、その時のPTA等で決めたと思うのです。別にそれをずっと継承する必要はないので、必要であれば、また制服の導入というのもあると思うのですが。なぜないかということについては、その学校のいろんな実態によって違うと思いますので、回答はちょっと難しいなと思います。

米田委員 なんか、分かったような分からないような。

教育長 学校が決めますので。例えば、三石小学校やあやの台小学校のように学校ができた時にどうするかというふうにしてやった学校もあれば、隅田小学校も制服はないんですね。隅田小学校については、私、ちょっと歴史的経過は分からないのですが、その時代にできていたので、ひょっとしたら制服があったのかもしれないので

す。そして、保護者のほうから、もう制服は無しにしたらどうかという意見が出たのかもしれませんが。そういう歴史的に学校ができて古い、時代のある学校については、いろいろ紆余曲折したのではないかと、そんな思いがあります。ただ、奈良県、京都府、大阪府というのは、結構私服のところが多くなって、今、私服の学校が増えているというのは事実だと思います。その良し悪しというのは、学校が決めていくことだと思いますので、今後また、時代と共に変わっていくのだろうなと思っています。

中尾委員

私の子どもたちは、隅田小学校に通いました。夫も隅田小学校だったのですが、多分、昔から制服はなかったと思います。でも、周りからのそういう制服や服装に関しての話は、あまり問題がなかったように思います。私も、制服を作るというのは、かえって時代に逆行しているのではないかなと思います。これからは制服にこだわらないような社会になっていくかもしれないとは思いますが、隅田小学校で制服がなくて困ったとか、そういう話はあまり聞かなかったです。ただ、おっしゃったように、卒業式や入学式には大学生が着るような格好ですね、例えば着物、そういうのがかなりありますが。それでも、今のお母さんたちの考えは分かりませんが、そういうのを着ていない子どものお母さんたちの悩みもあまり聞かないような気がします。

教育長

よろしいですか。

吉田委員

この問題については、結構難しいとは思いますが、しかも、LGBT等については、これはこれで大事なのですが、結局女子生徒だからスカートとか、男子生徒だからという観点から言うととてもややこしい話になって、逆に、機能性といいますか、夏は男子生徒でもスカートのほうが涼しくていいのではないかというような発想になってきたら、もう訳の分からない話になってくると思うのです。そういう意味では、やはり小学校高学年であればそれなりの意見を持っていると思いますから、保護者と児童両方の意見を聞く。それは、制服がいいのか私服がいいのかという議論も非常に難しい問題だと思いますから、やはり、保護者だけではなくて児童の意見も聞く。中学生になれば、かなりそれぞれ生徒は意見を言うと思いますから、そういう、児童・生徒の意見も取り入れる機会を考えて、どういうふうな形がいいのか判断されていったらいいかなと思います。これ、LGBT云々からいうと、今言いましたように、男子生徒もスカートでもいいのではないかというような発想も出てきて非常に話がややこしくなると思いますから。もちろん、このことについて少しは考えていかないとイケませんがね。LGBT云々。ちょっと難しい問題だと思います。だから、判断を見誤ることがないように、慎重にお願いしたいなとは思っています。

教育長

はい、わかりました。

また児童・生徒の考えも大事にしながら、じっくりと進めていきたいと思っていますので、ご了解いただけたらと思います。

よろしいですか。

吉田委員 はい。

米田委員 身なり。制服だと、ウェアだけではなくて身なりというのも制服の中に入ってく
ると思うので。例えば、髪の毛だとか爪だとか。我々社会人とすれば、身だしなみ
一連の頭の先からつま先までという形でございますよね。そういうところも一緒に
検討していくほうがいいのではないかと思いますね。

教育長 ありがとうございます。

教育総務課長 本件について、田中委員からのコメントを代読させていただきます。
ズボンの導入については選択肢が増えるのは良いことだと考えます。実際、通学
時において、体操服等の動きやすい服装での通学も見かけます。
以上です。

教育長 ということで、続いて堀内議員の一般質問へ入らせていただきます。

学校教育課長 失礼します。
堀内議員のほうから、教育長の課題と成果についてということでご質問をいた
だいております。答弁の要約については、こちらに示しているとおりとなります。堀
内議員の再質問の中にあつたのですが、特に学力向上について、教育長の所信の表
明の中では点数を上げていくという意味、そういうところで捉えていたであると
か、教師というのは夢とロマンをもって授業をしていくという、そういうのも大事
だと思うのですが、きちんと現実というか、そういうあたりも教えていくべきでは
ないかとか、今後どんなふうにやっていくのかというような再質問をいただいてお
ります。点数を上げていくところでいくと、指導方法の工夫改善、または、
なかなか課題のある子どもたちに対しても目を向けてやってきたので、今年度は全
国学力調査はありませんでしたが、何らかの形で結果としてそれは現れてくるとい
うふうに答えさせてもらっています。また、きちんと現実を教えるべきではないか
というところなのですが、子どものアンケート調査の中に、国語とか算数の授業が
わかる児童・生徒というのは増えてきているのですけれども、実際、そのわかると
いうところからできるというところまでまだちょっと結びついていないところがあ
ると。その辺りは、補充学習等を踏まえて、様々な取り組みをして学力を今後上げ
ていきたいというふうに答えております。今後につきましては、議員さんからの叱
咤激励を受けて、不易な部分を大事にしながら、流行に乗っていく姿勢で教育行政
を進めていって、子どもたちの学びをしっかりと応援していきたいというふうに回
答させていただいております。以上です。

教育長 報告が終わりました。
委員のほうから何かございましたら。

教育長 ございませんか。

教育長 それでは、教育総務課長。

教育総務課長 田中委員のコメントを読ませていただきます。

議会はなるべく動画配信でもチェックさせていただいているが、議事録を事前にはいただけるのは有難いです。私自身、学力向上も大切なことだと思っているが、一番大切なのは、子どもたちが自分を大切にしながら自立することだと思っています。昨今、家庭を取り巻く環境も様々で、子どもたちの問題もさらに多様化されています。困難に立ち向かえる強い心、乗り越える力が育って行って欲しいと思います。そのうえで、子どもたちには確かな学力がついて行って欲しいと考えます。木で言うなら、根っこや幹を先にしっかり育てたうえで枝や葉を。そのためには、家庭はもちろんですが、先生方にも丁寧な関わりを続けてしていただければと願います。そして、学力向上のための詰め込み授業ではなく、基礎学力を軸として子どもたち自ら考える力を伸ばしていただけるような授業や、特に体験もして欲しいです。先生方は、今でも本当に努力してくださっています。また、インターネット環境も、市として整えてくださっています。子育てをする親として、本当に有難いです。ただ、その環境の中で、まだできることはこれ以上ないのかといえ、あるのかなと思います。学校によってはすでにしているところもあるかと思いますが、例えば、読解力を上げ、考える力・創造力を広げるために、もっと司書さんや図書館と学校（先生方）が連携し、子どもたちにもっと身近に本を取って読んでもらう工夫はできないだろうか。廊下やちょっとしたスペースにお勧め本を置く。本の入替えや学級文庫の充実など、コロナ禍で急速にインターネット環境は整ってきているが、なかなか使いこなせていないように思う。このことはこれからだと思いますが、できることは、私たちも子どもたちも知恵を出しながら伸ばしていきたいと強く思います。最後に、こんな時で学校訪問にも行けていませんが、現場の声も聞かせていただきたいです。

以上です。

教育長 ということで、堀内議員の一般質問については、もうよろしいですか。

教育長 それでは、報告第2号 令和2年12月議会定例会における一般質問の報告を終わります。

吉田委員 ちょっとよろしいですか。

吉田委員 少なくとも私が委員をさせてもらって初めてこういう議会の質問という形を出してきてもらって、これはこれで、質問内容と、そして答弁というのはよくわかったのですが、こういう形になった経緯というのは、どういうところにあるのですか。

教育長 私のほうから説明させていただきます。

各定例会で私のほうから、こういう意見があって、こう答えましたというのは申し上げてきました。教育状況の報告の中に入れてきたというのが事実です。その時に、こういう答えをさせていただきましたというのを、今までの定例会ではお話しさせていただいた。ただ、前回お話しさせていただいたように、私がいろんな質問を受けた時に回答する。特に今回については、教育長の課題と成果ということでしたので、私がそれを答えるということについては、やはり私なりの主観が入るということで、今後こういう形で、各課から報告したほうが冷静で客観的な報告ができるのではないかとということで、こういう形に変えさせていただきました。今後、教育状況の報告の中では、こういう質問を受けましたということだけ言わせていただきます。その次の定例会で、こういう形で捉えさせていただいたほうがより客観性が出るだろうし、意見も出やすいだろうということに変えさせていただきましたので、ご理解いただけたらと思います。

吉田委員 これは、あくまでも教育長のお考えということで、このシステムに変更したということで、それでよろしいですか。

教育長 はい。

吉田委員 わかりました。

教育長 それでは、付議事項に入らせていただきます。
議案第1号 橋本市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

教育総務課長 私から提案させていただきます。
橋本市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり定めたいので、委員会の議決を求める。令和3年1月26日提出 橋本市教育委員会 教育長 小林 俊治
ということで、一枚めくっていただきまして、規則の改定案を改正前と改正後ということで載せています。その中で、四番目の家庭教育支援に関するものを、事務分掌から削除しています。このことについては、市の機構改革に絡むことですので、今日は政策企画課から説明をさせます。

政策企画課長代理 おはようございます。
政策企画課 課長補佐の森田です。よろしく申し上げます。
それでは、家庭教育支援室の再創設についてご説明させていただきます。橋本市では、行政課題に適切に対応し、効率よく行政サービスを提供できるよう、組織の一部を見直すため、令和3年4月1日付で機構改革を実施する予定となっております。その機構改革の一つとして、就学前までの健全な子育てや、親育ちの支援に力を注ぐため、家庭教育支援チームを教育委員会から健康福祉部に所管を変更し、家庭教育支援室を健康福祉部に創設する予定となっております。家庭教育支援室は、

令和3年4月1日から保健福祉センター1階、以前のねんりんピック推進系の執務室であったところで執務を行う予定となっております。なお、家庭教育支援室が取扱う事務は、こども食堂に関すること、家庭教育支援に関することとなっております。家庭教育支援室の説明については、以上となります。

教育長

説明が終わりました。

基本的に、ヘスティアさんが就学前の子どもたちもしっかり見ていきたいという部分、就学前も大事だということで、健康福祉部のほうに換わっていくということです。しかし、そんな中でも教育委員会は“では、さようなら”というのではなくて、教育委員会もそことブリッジを繋ぎながら一緒にやっという機構改革の提案ということでよろしいですか。

政策企画課長代理

はい。

教育長

そういう形での提案です。

ご意見ご質問がありましたらよろしくお願いします。

米田委員

これは、人も動くのですか。

政策企画課長

人ということと言いますと、今は生涯学習課に所管の事務がございますので、そこで関わっていただいている方の事務を持つということになりますので、同じ方がそちらに移るかどうかというのはちょっと人事異動の件でわかりませんが、今、生涯学習課の中にある事務について、新たに部署、室として設けますので、そちらでは、政策企画課としては、会計年度任用職員さんも含めて3名程度の職員さんで室というのを持つ形になるのかなというふうには想定をしております。

米田委員

世の中こういう状況ですし、スリム化していかないといけませんので。できる限り学校教育現場のほうに、市の職員さんは行けないでしょうけれども、教育委員会の先生方であれば現場にも出られる機会もおありでしょうから。なるべく現場のほうに休みを持ってもらいたいので、スリムにしてもらいたい。頭でっかちにはならないようにだけはしてもらいたいなど。一人ひとりの仕事量をしっかりと20%でも30%も増やしてもらったら、それはそれでいいことなので。と思って、質問させていただいた次第です。

教育長

ということで、よろしくお願いします。

教育長

他にございませんか。

中尾委員

ヘスティアさんの家庭教育支援チームは、今まで3階に部屋がありましたね。その他の、子育て世代包括支援センターの方たちの部屋と言いますか、室と言いますか、そういう所は今まで保健福祉センターかどこかにあったわけですか。

政策企画課長 子育て世代包括支援センターという部署が、去年、令和元年度からできまして、保健福祉センター内にございます。家庭教育支援室につきましては、先ほど説明がありましたように、以前ねんりんピックの事務をやっていた部屋がございまして、そちらに一つ部屋を構えて運営をしていくということになっております。あと、ヘスティアさんの活動については、部屋も必要になってくるということですが、保健福祉センターにつきましては、たくさん会議室であるとかミーティングルームというのがございますので、必要に応じてそういった所を活用していただきながら、また、家庭教育支援室の中にもある程度のスペースがありますので、そういったところでの活動ということを考えております。以上です。

中尾委員 そうしましたら、この上の四つと下の二つは同じ部屋ということで私は認識していたのですが、同じ部屋というわけではないのですか。部屋が分かれるわけですか。保健福祉センターの一番奥の部屋に。

政策企画課長 今ご質問いただいたのは、資料にある具体的な事務分担というところに載せております六つの項目かなと思うのですが、こちら右側に、子育て世代包括支援センターと生涯学習課というふうに二つの所属の名前が載っておりますが、こちらに今ある事務をまとめて、六個の事務を新しく家庭教育支援室で行うという内容になっております。

中尾委員 すみません、ちょっとわかりにくいのですが。
そうしましたら、子育て世代包括支援センターはそのまま、ねんりんピック推進係執務室だった部屋で事務的なことだけはそこでするといった認識でよろしいのですか。

政策企画課長代理 今、子育て世代包括支援センターでしているこども食堂の業務、一業務が家庭教育支援室の業務として移管するということと、生涯学習課で持っておられた家庭教育支援に関する業務を家庭教育支援室に移すという、生涯学習課と子育て世代包括支援センターの業務を一部ずつ抜いて、新しく作る家庭教育支援室で行うということです。子育て世代包括センターはそのままありますが、こども食堂の業務については、新しく作る家庭教育支援室のほうで行うということです。
よろしいですか。

中尾委員 はい、わかりました。
それが動き始めたら、またその様子をちょっと見せていただきたいと思います。今、頭の中でちょっとわかり難いのですが。横の繋がりといいですか、その辺りに関してはとてもいいことだと思います。ありがとうございます。

吉田委員 ちょっとわかり難いのでお聞きしたいのですが。
こういう形で機構改革することによって、こども食堂なりを含めてより機能的に今後進めていくための機構改革の一部だという理解でいいのですか。

教育長 そういうことです。
 よろしいですか。

吉田委員 はい。

教育長 他にございませんか。

教育長 それでは、議案第1号についてご異議ございませんか。よろしいですか。

(異議なしの声)

教育長 はい。異議なきものとして、原案のとおり決することになりました。
議案第1号はこれで終わらせていただきます。

教育長 続いて、議案第2号 令和2年度橋本市教育功労賞受賞者の選考についてを議題
とします。

教育総務課長補佐 それでは、議案第2号についてご説明させていただきます。
令和2年度橋本市教育功労賞受賞者の選考について、橋本市教育委員会表彰規程
の規定に基づき、別紙のとおり委員会の議決を求めます。令和3年1月26日提出
橋本市教育委員会 教育長 小林 俊治
教育功労賞につきましては、本委員会表彰規程に基づき、学校教育及び社会教育
に関して功績著しい者があるときは、この会議の議決を経て表彰するものとされて
おります。今年度は社会教育部門における該当者はなく、学校教育部門の6名とな
ります。橋本市立の小中学校を校長として退職される方が対象となります。資料と
しまして、次のページに候補者の名簿を付けております。城山小学校の山田 卓司
校長先生、あやの台小学校の今田 実校長先生、柱本小学校の松山 武彦校長先生、
橋本中央中学校の岡本 孝範校長先生、清水小学校の小西 啓裕校長先生、西部小学
校の土井 慎也校長先生。以上の6名を表彰することについて議決を求めたいと思
いますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

教育長 説明が終わりました。
このことについて、ご意見ご質問等はございませんか。

教育長 履歴書等も添付されていますので、また見ておいていただいたらと思います。当
日は、ちょっと人数制限させていただきますので、後でまた報告させていただきます。
このことについてご異議ございませんか。

吉田委員 マイナーな点なのですが。
これを記述したのが2月18日現在ということで、お二人の方の年齢が変わるの

です。松山校長先生の場合が、生まれが1月9日なので、2月18日現在だと60歳になります。59歳ではなくて60歳ですね。あと、岡本校長先生の場合も、59歳ではなくて60歳ですね。記述した日が違ったのでしょうかね。だから、二ヶ所、59歳から60歳に訂正しておいたらよろしいかと思えます。

教育総務課長補佐 誠に申し訳ございません。資料の作成ミスでございます。お二方、2月18日現在で満60歳になっておられますので、そのように訂正させていただきたいと思えます。大変失礼いたしました。

教育長 ありがとうございます。訂正させていただきます。
小西校長先生は、誕生日の前の日に表彰させていただくことになるのですね。2月がお誕生日の校長先生が多いのだと、今ご意見をいただいて思いました。

米田委員 私も、細かいことで申し訳ないのですが。
二番目の“榮譽に関する事項”というのがありますね。あればいいのですが、なければ、この項目はないほうが良いのではないですか。どうでしょうか。“榮譽に関する事項”については、白紙が結構あるではないですか。この方は榮譽が一つもないのかと、逆に変なふうに思ってしまうので、どうなのかと思ひまして。

教育長 どうでしょう。

教育総務課長補佐 資料として、記入漏れとかそういったことも予想される感じになりますので。来年度の資料につきましては、この辺も検討したいと思います。

米田委員 あれば書いてあげればいいのですが、なければわざわざ白紙のまま残しておくというのはいかがなものかと思ひまして。こういうフォーマットがあるのであれば別ですけどね。

教育総務課長 ご意見、参考にさせていただきたいと思ひます。

教育長 難しいところですね。二番と三番は、ある人となない人があって、書いてある人と、あって空欄の人もある。ただ、この二番に記述がなかったら、事務局で忘れていたのではないかというふうな空欄になってしまうので、非常に難しいところだと思うのです。印刷ミスではないかという話も出てきますので。できるのであれば、すべてが榮譽なことも大いにあると思ひますので、ないことはないであろうということで、どんどん出してもらうのが一番いいのかなと思ひたりするのですが。よく引き出してもらって。ただ、遠慮がちな人は、「僕はありません」と言う人や、「私何も榮譽はございません」と言う人もひょっとしたら出てくるかもわかりませんが、なるべくそういう形で今度引き出して、「何か書いてよ」「何かあるでしょ」とお願いしていくのが正しいのかもわかりませんね。

米田委員 教育功労者表彰候補者調書（案）となっていますが、これは、どこに提出されるものなのですか。

教育総務課長 誠に申し訳ありません。
（案）をつける場所が間違えておりました。最初の、6名の方について部門・氏名・職名ということで候補者と書いてある、そこに（案）を付けるべきでした。

米田委員 これは、フォーマットでこうなっているのですか。

教育総務課長 その後ろの調書については、今、この様式があります。
ここで訂正させていただきます。調書の後の（案）は間違いでして、（案）を作るためにいろいろ調査したものをペーパーにまとめたものが調書ということです。今後間違いのないようにさせていただきます。申し訳ありませんでした。

米田委員 わかりました。

教育長 ご指摘いただいて、また改善できたと思います。ありがとうございます。

教育長 他にございませんか。

教育長 議案第2号 令和2年度橋本市教育功労者受賞者の選考について、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 それでは、異議なきものとして、原案のとおり決することになりました。

教育長 6 その他 協議事項に入らせていただきます。
まず、事務局のほうで何かございませんか。

教育長 ないようですので、委員さんのほうで何か協議事項がございましたらよろしくお願ひします。

吉田委員 私、一昨年から去年にかけて、紀見東中学校区の青少年健全育成会議のほうに数回出席させていただきました。そこで感じたことを少し、それから、可能であればと思い、ちょっとここで意見として出させていたいただきたいのですが。

関係する区として12区あるうち3区の区長さんが出てきている。多分2年ごとに回しているのだろうなど。そして、当番区の区長さんが会長をやっているという形。2年だったら2年出てくる中で、地域の代表、学校等、相互にやり取りしていく。青少年健全育成会議という、学校区によって多分違うとは思いますが、少なくとも今言いましたように、紀見東中学校区で私なりに感じたのは、やはり学校と

地域、そして家庭のこの三位一体の各組織が相互に情報交換し、連絡を取りながら学校教育にフィードバックしていく。そして、同時に地域、家庭で子育てを支援していくという、そのことがなかなか今の形だと身に付いていかないのか。結局言わんとしていることは、12区あるうち、2年ごとに交代しているのだと思うのです。ちょっと確認はしていないのですが。3つの区、だから4分の1だけですね。出てきて数回の会議をしてというような形を取っておられると。だから、区の代表として出て行っても、何がどうだこうだというのは、なかなか実情がわからない。言ってみれば、言われたから出て行っているというような形でしかないのではないかと。だから、学校・地域・家庭の三つのトライアングルが相互に協議しながら子どもを育てていくという、一つの目標に向かってなかなか連携が十分取れているようには思えない。ちょっと繰り返しになりますけど、学校区によって違うとは思いますが、やはりもう少し密な形でないと、とにかく会議をやっているというだけの感じしか受けませんでした。だから、どこが問題であるかというのは具体的には指摘はできないですけれども、少なくとも情報交換を含めて、今何が問題で、どういうふうな活動が必要であるかということすら議論はできていない。去年の暮れにあったことにしても、今非常にコロナ禍で大変な時期で、学校行事をこういうふうな形でやりましたという報告は受けました。では、コロナ禍の中でどういうふうにその地域が、学校、子育てのために力を注がないといけなかないかというのは、何も見えてこないのですよね。報告だけは聞きましたけれども。それは、修学旅行、運動会とか、そういうことに対してのことですが。コロナ禍の中でどうすべきかというのが、別に議論できるわけではないし、いきなりそこで発言するとちょっと難儀だなと思ったので発言はしなかったのですが。やはり、それぞれの組織のあり方、青少年健全育成会議としてのあり方というのを、もう少し教育委員会のほうから何らかの形で提案できるのだったら、学校運営協議会がどうなっているかというのはまったくわからないですけれども、たまたま青少年健全育成会議に出させてもらって違いがありましたので、そういうふう感じて、今ちょっとお話ししてもらっているところなのですが。非常に難しいとは思いますが。では具体的にこうやられたらどうだというのは、もう一つわからずに、今の状態だったらこれはなかなか形だけの会議で終わるだろうな、今後もこれだったらせっかく各組織の代表の方が出てきているのに何のための集まりだろうなというような感じを受けたというのが印象で、今後やはりいい形で地域で子どもを育てていく、見守っていくという意味では、もう少し具体的な動きができるような形でないとなかなか難しいのだろうなというふうには思いました。

感想を含めて、今後何かのきっかけになればなということで発言させていただきます。

教育長

このことについては、特によろしいですか。

吉田委員

問題点としてこういうところがあって、こういうふうにしたほうがいいと思うのだけれどもというところがありましたら聞かして欲しいし。というのは、以前この会議でもそういう案が出てきたと思うのですが、保護者の方がPTA活動に対して

非常に消極的だと。それは、地域においても非常に感じるのですよね。そういう現状もあります。だから、今のままだったらなかなかこう、ましてやコロナでコミュニケーションが非常に少なくなっているような状況なので、これが終わった後もまた大変だろうなというふうに余計に思いますので。だからそういう意味では、こういう方向、こういうところがやはり問題点としてあるのだと。難しいけれども、今後こういうふうにできていったらいいのだというようにところが何かありましたら、聞かせてもらえれば有難いです。

教育長

私のほうからちょっとお話をさせていただきます。

青少年健全育成会議が一番早くできたのは高野口地区で、特に高野口の子どものたちの状況を見て、この町の子どもたちをより良くしようということで1件500円ずつだったんですかね、寄付金を集めて有志でやり始めたというのが高野口の取り組みでした。20数年前に橋本市内全域で、一緒に高野口を見習ってやろうということで出発して、出発当初についてはかなり熱心に取り組まれていて、それが今の形に残っているというのは事実です。20数年も経ちますと、やはり形骸化していくという部分は否めません。特に、吉田委員が言われた形骸化の部分は各地域でもありますが、今、健全育成会がどういう形でなっているかということ、共育コミュニティと一緒に健健全育成をやっているかという動きが徐々に出てきています。年に一度、健全育成会の各中学校区の事務局の方に来ていただいて、協議をしています。そんな中で、やはり形骸化せずに今後の課題として、共育コミュニティと健全育成会と一緒に子どもたちの健やかな成長をつくり出していくという方向に向かってきているというのが、ちょっとずつですが、事実です。ただ、それぞれの中学校区、西部中学校区もまだありますし、学文路中学校区も一緒になって橋本中学校区になっているのですが、それぞれの中学校区にはそれぞれの特徴がありますので、それぞれの特徴、良いところもあれば、特徴としてしんどいところもあるというのは事実です。そこのところで、本当にこれから、もう少し柔軟に形骸化から、もう一度考えてみるということで取り組んでいく必要があるのかなと思っていますので、年に一度ある健全育成会のそういう部会でもお話をさせていただきます。よろしくをお願いします。

教育長

他にございませんか。

米田委員

健全育成会とかそういった方々に中心的にやってもらう、それは素晴らしいことだと思うのですが、もっと市全体でというのですか、開かれた学校ということもございますのでね。自分の経験からいたしますと、部長も私も小学校の近くだったので。小学校の運動場は、もっといろんな世代の方々とコミュニケーションが取れると思うので。自分の場合は、我々がソフトボールをして遊んでいたら、5時に終わってから近所の織物会社の職員さんが来て一緒にやりました。人数が少ない時は、三角ベースボールをやりましたけども。あるいは、近所のお兄ちゃんが陸上の練習をしに走りに来たりとか、自転車で一緒に回ったりとか。そういった小学校の運動場というのが、すごく楽しかったですね。今から思えば、地域の方々とそう

ということがあったり、また可愛がってもらったり、いろいろと。だから、開かれた学校というのであれば、そういう運動場をもっともっと生徒はもちろんのことながら開放していただければ、もう少しは違うのかなという気がするのですが。これは個人的な意見でございますけれども。自分の経験を踏まえたうえで。

教育長 答弁はよろしいですか。

米田委員 はい。

教育長 昔、自分たちの時代ってそうだったと思います。本当に。一度家に帰ってまた学校へ行ったり、いろいろしたなと思います。ただ、時代的にいろいろある時代ということで、またそういう取り組みも復活できたらなと思っていますので。ただ、保護者からの意見もいろいろあって、なかなか難しいところもあるのでご理解いただきたいと思います。

教育長 他にございませんか。

教育長 ないようですので、連絡事項に入らせていただきます。

中尾委員 総合教育会議の件については、別によろしいのでしょうか。

教育長 総合教育会議については、連絡事項でやらさせていただきます。
よろしいですか。

中尾委員 はい。

教育長 連絡事項のほうでやらさせていただきますので、その時にまたご質問いただいたらと思います。ありがとうございます。

教育総務課長補佐 それでは、会議の日程等につきましてお知らせさせていただきます。

まず、定例会でございます。2月の定例会ですけれども、2月24日（水）9時から、ここ第5展示室で開催させていただきたいと思います。そして、3月の定例会は、3月23日（火）9時から、同じくこちらの第5展示室で開催を予定しております。あと、3月に毎年臨時会をさせていただいているのですが、人事案件についてでございます。こちらのほうは、例年と同じく3月の上旬を予定しております。日程のほうはまだ詳しくは決まっておきませんので、決まり次第お知らせさせていただきます。

あと、先ほど、議案第2号のところでは教育長のほうから少しお話をさせていただきました。前回の12月定例会で、表彰式の日程を2月18日（木）とお知らせさせていただきました。しかしながら、その後の新型コロナウイルスの感染状況、特に緊急事態宣言等が発出されて

おります都府県もございます。全国的に感染防止の対応が求められている状況でございますので、今年度の表彰式につきまして、ご臨席のほうは、市長と市議会の代表のみとさせていただきたいと思っております。委員の皆様のご理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

そして、総合教育会議の件でございます。日時につきましては、先日委員の皆様と調整をさせていただきまして、まだ文書のほうは送らせていただけていないのですが、日程のほうは2月3日（水）10時からということで、総合教育会議を開催させていただきたいと思っております。場所については、今お配りしている資料では未定とさせていただいているのですが、市内の小学校あるいは中学校のほうを考えております。場所についての詳細が決まりましたら、文書でお知らせさせていただきたいと思っております。私のほうからは以上でございます。

教育長 場所については、まだ小中学校という程度で。

教育総務課長 今、場所については未定ということでしたが、橋本小学校でさせていただきたいと思っております。内容は、各学校へGIGAスクール構造ということでWi-Fiの環境と1人1台端末ということで今年度整備をさせていただきました。まだ整備の最中のところもありますが。市長及び委員の皆さんには、どんなことが実際に学校で展開されるのかということ、生徒になったような感じでデモンストレーションと言いますか、疑似体験と言いますか、そういうことを一旦やっていただきたいと思います。それで、今後それが小中学校でどんな可能性があるのだろうかというようなところの議論を深めていただくような場にできたらなというふうに今考えております。

米田委員 それは、我々と市長さんだけでそれを拝聴するわけですか。

教育長 事務局も行かせていただきます。

米田委員 生徒さんはその場所には一切いないのですか。

教育総務課長 子どもさんはおりません。私たち職員も行きますが。会議のメンバーさん、それから業者の方にも来ていただいて、こんなことができますというようなことを実地体験していただいたうえで議論させていただきたいと思っております。

米田委員 現場で今、生徒さんたちが現状受けているような授業に入るという、そういうのではないわけですね。

教育長 自分たちが生徒になって、タブレットをいかに使うかという。どんな使い方ができるか、GIGAスクール構想の将来像というか、そういうのを体験してもらおうという、そういう形です。実際に使ってもらって、授業に入ってもらおうということですね。

基本は、小学校の図書室ですかね。まだわからないのですかね。

教育総務課長 場所は、体験していただくのはコンピューター室を予定しています。今の予定ですが、大体45分ぐらいで体験を終えていただいて、その後ちょっと場所を移動していただいて、30分ほどでその体験を踏まえて会議をしていただきたいというふうに考えています。

教育長 ということで、10時から始めたいと思いますのでよろしくお願いします。10時前に来ていただいたらと思います。それから、ちょっと気になるのは駐車場なのですが。ここから歩いて行ってもらったほうが駐車場の確保はしやすいのかなと思ったりもするのですが、どんな感じですか。大丈夫ですか。委員さんは、直接お車で行ってください。橋本小学校の玄関のほうで私は待っていますので。ご案内します。よろしくお願いします。

教育長 他にございませんか。

米田委員 その部屋は寒いのですか。暖かい格好をして行ったほうがいいですか。

教育長 エアコンは入っていますよね。暖房は。

米田委員 スーツだけでは寒いのであれば、上着を着て行かないといけませんので。

教育長 そんなに寒くないと思います。今日は、ここが開いているので、私たちはさっきから寒いのですが。風がまともに来ているので。米田委員、寒かったと思います。私は米田委員で隠れているので助かっているのですが。寒くないようにしますので。

米田委員 そうですか。

教育長 他にございませんか。

教育長 ないようですので、教育委員会1月定例会議をこれで終わらせていただきます。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

(午前10時20分)

署 名 委 員

